

富山市介護福祉士実務者研修受講費用補助事業申請用 事前チェックリスト

☐ 本事業の対象事業所になっていますか？

→ 本事業の対象になるのは、次の事業者です。

※ 補助対象として認められるのは、同一年度で1法人あたり3名、1事業所あたり1名までです。

● 居宅サービス事業所

(訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護)

● 介護予防サービス事業所

(介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防特定施設入居者生活介護)

● 地域密着型サービス事業所

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、看護小規模多機能型居宅介護)

● 施設サービス

(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)

☐ 研修受講者は、全てのカリキュラムを受講し、終了証の交付を受けていますか？

→ 研修実施団体から終了証の交付を受けていなければ、申請ができません。

☐ 研修受講者は、研修申込時点において現に事業所に就労しており、助成金の交付申請時においても引き続き就労していますか？

→ 事業所に就労していなければ、申請ができません。

☐ 研修受講者は、研修終了後も継続して、富山市内の事業所に就労意欲がありますか？

→ 介護事業所での就労意欲を確認するものであり、現在の事業所での勤務を強要するものではありません。

☐ 研修受講者は、将来、介護福祉士の国家資格取得に向けての向上心がありますか？

→ 介護福祉士の国家資格取得に向けての意向を確認するものであり、資格取得を義

務付けるものではありません。

□勤務する事業所の所在が、富山市にありますか？

→勤務する事業所が富山市内の所在でない場合は、申請できません。運営する法人の所在が富山市外であっても、申請は可能です。

□研修受講者の研修修了年度と、補助金の申請年度が同一ですか？

→研修修了年度と申請年度が一致しない場合は、申請できません。

□研修受講者及び勤務する事業所ともに、同一年度中に他の類似する助成、貸付等の制度を利用していないですか？

→他制度を利用している場合は、申請できません。

（申請事業所 事前確認用）